

令和2年度  
諫早市教育委員会  
点検・評価報告書  
(令和元年度事業分)

諫早市教育委員会

# — 目 次 —

## ■ 諫早市教育委員会 点検・評価報告書

1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 点検及び評価の報告

(1) 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・ 2

(2) 教育委員会が管理・執行する事務・・・・・・・・ 3

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務・・ 5

3 学識経験者意見

(1) 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 社会福祉学科

(長崎大学名誉教授)

平田 勝政 教授・・・・ 11

(2) 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 経済政策学科

菅原 良子 教授・・・・ 15

## 1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することとなっております。

本報告書は、効果的な教育行政を推進するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、令和元年度の本市教育委員会の所管事務について、点検及び評価を行い、学識経験者の意見を付して報告するものです。

## 2 点検及び評価の報告

### (1) 教育委員会の活動状況

項目		点検・評価のコメント
		活動内容 等
(1) 教育委員会会議の運営	① 会議の開催回数	<p>毎月1回の定例会及び必要に応じ臨時会を開催しており、教育委員会の議決を要する議案審議は遅滞なく行っている。</p> <p>定例会を12回、臨時会を1回開催した。</p>
	② 会議の傍聴者の状況	<p>市民への公開度を高めるため、定例教育委員会会議の開催日時、場所、会議録等を市ホームページへ掲載し、積極的な広報を行っている。</p> <p>令和元年度 傍聴者 0名</p>
(2) 教育委員会事務局との連携		<p>教育委員と事務局との連携は、現時点では十分図られている。今後も緊密な連携に努めたい。</p> <p>議案を会議開催5日前に配付し、事前に検討等をしてもらうように配慮している。</p> <p>議決の必要がない重要な案件については、協議会を随時開催し委員の意見を聴いて事務を遂行している。</p> <p>また、教育委員会会議の教育長等の報告において諸問題に係る意見交換や検討・報告を十分行っている。</p>
(3) 市長との連携		<p>毎年1回以上は、市長との意見交換を行うように努めている。</p> <p>令和元年度は、1月に総合教育会議を開催し、市長との意見交換を行った。また、1月には市議会教育福祉委員会との意見交換会を行った。</p>
(4) 教育機関等との連携	① 学校への訪問	<p>令和元年度は、教育週間中の視察や、研究発表会などの行事への出席等学校現場への訪問の機会を設けるとともに教職員との意見交換を行った。今後も積極的に訪問機会の拡充に努めたい。</p> <p>令和元年度 学校訪問回数 18回(教育長のみの場合を除く)</p>
	② その他施設への訪問	<p>令和元年度は、成人式や浜教育文化賞・栗林スポーツ賞の表彰式に出席し、郷土が育んだ子どもたちの活躍を見聞するとともに、教育委員が子どもたちと交流する機会を設けた。</p> <p>令和元年度 訪問回数11回</p>
(5) 教育委員の自己研鑽		<p>市町村教育委員会連絡協議会主催の研修会、研究大会への参加など全教育委員が自己研鑽に励んでいる。</p> <p>長崎縣市町村教育委員会連絡協議会総会・教育委員会合同研修会(諫早市) 4人 長崎縣市町村新任教育委員研修会(長崎市) 2人 長崎縣市町村教育委員研究大会(長崎市) 4人 教育行政視察研修(東京都、千葉県松戸市) 4人</p>

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

項目	点検・評価のコメント
	活動内容 等
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること	社会変化に柔軟に対応するため、教育方針に関する一般方針の決定を行うほか、教育行政に功労のあった個人・団体に対し表彰を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて(5月定例会)</li> <li>・令和元年度諫早市教育委員会表彰受賞者の決定について(10月定例会)</li> <li>・諫早市立小・中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針について(3月定例会)</li> </ul>
	上記以外で、文化財に関し、審議会への諮問、答申、指定を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諫早市文化財保護審議会への諮問について(8月定例会)</li> <li>・諫早市文化財保護審議会からの答申について(10月定例会)</li> <li>・諫早市文化財の指定について(10月定例会)</li> </ul>
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること	令和元年度は、該当事案なし。
(3) 教育財産の取得を申し出ること	令和元年度は、該当事案なし。
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教育職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	任免その他の進退についての内申にかかる決定は、教育委員会会議の中で遺漏なく審議されている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度県費負担教職員の人事の内申について(2月臨時会)</li> </ul>
(5) 前号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。	人事の一般方針等に係る決定は、教育委員会会議の中で遺漏なく審議されている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度県費負担教職員人事異動方針について(12月定例会)</li> </ul>
(6) 教育長、教育次長、教育機関(小学校及び中学校を除く。)の長、教育委員会事務局の課長及び指導主事の任免を行うこと	任免その他の進退に係る決定は、教育委員会会議の中で遺漏なく審議されている。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諫早市教育委員会職員の任免について(1月・3月定例会)</li> </ul>
(7) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価に関すること。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価について(2月定例会)</li> <li>・市議会への報告(3月17日付け31諫教総第194号の4)</li> </ul>

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

項目	点検・評価のコメント
	活動内容 等
(8) 教育委員会規則その他教育委員会の規程を制定し、又は改廃すること。	<p>遅滞なく所要の改正等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諫早市立幼稚園規則の一部を改正する規則(10月定例会)</li> <li>・諫早市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則(11月定例会)</li> <li>・諫早市立小・中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する規則(3月定例会)</li> <li>・諫早修習館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(3月定例会)</li> <li>・諫早市教育委員会の任命に係る技能労務職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則等の一部を改正する規則(3月定例会)</li> <li>・諫早市教育委員会会計年度任用職員服務規程(3月定例会)</li> <li>・諫早市教育委員会臨時職員服務規程及び諫早市立小・中学校に勤務する職員の自家用車による公務旅行に関する規程の一部を改正する規程(3月定例会)</li> </ul>
(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	<p>必要な案件について、漏れなく審議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諫早市高来西ゆめ会館条例等の一部を改正する条例(6月定例会)</li> <li>・財産の取得について(教育用コンピュータ機器購入)(6月定例会)</li> <li>・平成30年度諫早市一般会計歳入歳出決算の認定について(9月定例会)</li> <li>・令和元年度諫早市一般会計補正予算(第5号)(12月定例会)</li> <li>・諫早市奨学金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(2月定例会)</li> <li>・令和元年度諫早市一般会計補正予算(第6号)(2月定例会)</li> <li>・令和2年度諫早市一般会計予算(2月定例会)</li> </ul>
(10) 教育委員会に属する附属機関の構成員及び少年補導員を委嘱すること。	<p>職に応じた専門的知識、社会的信望を有する、適切な人材を委嘱している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諫早市少年補導員(4月・11月・12月定例会)</li> <li>・諫早市障害児就学指導委員会委員(4月・12月定例会)</li> <li>・諫早市社会教育委員(7月・2月定例会)</li> <li>・公民館運営審議会委員(7月・2月定例会)</li> <li>・諫早市少年センター運営協議会委員(7月・2月定例会)</li> <li>・諫早市図書館協議会委員(7月定例会)</li> </ul>
(11) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	<p>令和元年度は、該当事案なし。</p>
(12) 教育用図書の採択に関すること。	<p>学校図書の採択について、教育委員会会議の中で遺漏なく審議されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度使用小学校教科用図書の採択に関する基本方針等について(4月定例会)</li> <li>・令和2年度使用小学校教科用図書の採択について(7月定例会)</li> </ul>

(3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
子どもを育てる 未来をつくる 学校教育	安全・安心で 質の高い教育 環境の整備	安全・安心で 快適な学校づくり	学校施設の適切な維持・管理・営繕の推進	学校施設のブロック塀をフェンスに改修し、安全対策を行った。(北諫早小学校、真崎小学校、北諫早中学校、西諫早中学校)  ・学校施設ブロック塀改修事業の推進
			学校の防災機能強化対策	校舎外壁及び屋上防水工事を実施した。(みはる台小学校、喜々津東小学校、諫早中学校)  ・学校施設防災機能強化事業の推進
			快適な学習環境づくり	諫早市立42小中学校全ての普通教室と利用頻度の高い特別教室にエアコンを設置し、快適な学習環境づくりを行った。  ・学校施設空調設備整備事業の推進
			学校安全の推進	「諫早市通学路交通安全プログラム」に沿って、通学路の安全確保のため、通学路安全対策協議会を開催し、7月26日～8月2日にかけて合同点検を実施した。  通学路の安全確保の徹底 ・合同点検の実施 小学校 17校・46か所 中学校 9校・26か所 合計 26校・72か所
		安全・安心な 学校給食の 充実	安全性の確保	学校長及び給食関係者への研修の実施及び保護者への情報提供を行い、食物アレルギーに対する意識啓発を図るとともに、衛生管理の徹底を図った。  ・食物アレルギーへの確実な対応 ・異物混入事故防止

(3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策等
子どもを育てる 未来をつくる 学校教育	「生き抜く力」 を育てる教育 の推進	学校における 指導体制の 充実	教職員の資 質・能力の向 上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「長崎県 教諭等としての資質の向上に関する指標」を参考に、教員歴や校務分掌、新学習指導要領に対応した研修を実施し、教職員の資質・向上を図った。</li> <li>・計画的な学校訪問を行い、学校経営や諸表簿、授業改善等について指導を行った。</li> </ul>
				<p>教職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修(市主催分、年5回)</li> <li>・小学校外国語教育研修会(3回シリーズ)</li> <li>・中学校外国語教育研修会(1回)</li> <li>・情報教育研修会(プログラミング教育)</li> <li>・教務主任研修会(年2回)</li> <li>・生活指導主任・生徒指導主事研修会(年3回)</li> <li>・研究主任研修会(年1回)</li> <li>・図書館教育研修会(年3回)</li> </ul> <p>計画的な学校訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問 小10校、中5校</li> <li>・「諫早市授業改善重点項目」の周知・活用</li> </ul>
			小規模校の学 力維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同授業の実施(長里小・小長井小・遠竹小) 1, 2年生(国語、体育)10/4 3, 4年生(体育、外国語)1/15 5年生(牡蠣収穫体験)5,12月 6年生(小長井中出前授業)2/12(修学旅行)11月</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校小規模校における合同授業の実施</li> </ul>
		豊かな心の育 成	相談体制の充 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年相談員やスクールソーシャルワーカーによる積極的な家庭訪問を実施した。</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年相談員やスクールソーシャルワーカーによる訪問相談を145回実施。</li> </ul>
			いじめ・不登校 防止対策の推 進	<p>いじめ問題対策や不登校対策関係の協議会や諫早市立中学校連合生徒会を開催し、いじめ防止や不登校対策のために関係機関及び学校同士の連携が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諫早市いじめ問題対策連絡会議 年1回</li> <li>・諫早市立中学校連合生徒会 年3回</li> <li>・人権擁護委員情報交換会 年1回</li> <li>・不登校対策関係連絡会 毎月1回</li> </ul> <p>不登校対策のために、関係機関等と連携を図った。</p>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ・不登校防止対策の推進</li> </ul>
				<p>不登校対策のために、関係機関等と連携を図った。</p>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校対策連絡会(少年センター、学校教育課、こども支援課)の月1回の実施。</li> <li>・臨床心理士や小児科医等5名の専門相談員による個別相談会を年16回実施。</li> </ul>

(3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策等
<p>子どもを育てる 未来をつくる 学校教育</p>	<p>「生き抜く力」 を育てる教育 の推進</p>	<p>豊かな心の育成</p>	<p>いじめ・不登校 防止対策の推 進</p>	<p>・自然体験等を通じ「心の居場所づくり」と「学校復帰の きっかけづくり」に努めた。</p>
				<p>・適応指導教室「ふれあい学級」での体験活動の実施 自然体験活動(自然の家での宿泊体験等) 年6回 職場体験(干拓の里、心の恵上山) 年2回 農園活動(玉葱 芋) 年11回 動物ふれあい(寺峰農場) 年2回 福祉体験(幼稚園、デイサービス) 年3回 スポーツ・レクリエーション教室 年12回 奉仕活動(図書館、クリーン活動) 年6回 ふれあい太鼓 年16回</p>
			<p>道徳教育の充 実</p>	<p>・市主催の道徳教育研修会において、道徳の時間におけ る指導の充実に向け、必要な指導力を習得させるための 研修を実施し、各学校における道徳教育の一層の推進を 図った。</p>
			<p>・特別の教科 道徳を要とした道徳教育の推進 ・市道徳部会と連携した授業改善</p>	
		<p>体験活動の充 実</p>	<p>・子どもの生きる力の育成に資するため、豊かな体験活動 の機会を提供する事業の支援を行った。</p>	
			<p>・子ども体験活動の推進 (活動別実績) 自然体験活動 3件 自然・宿泊体験活動 6件 通学合宿 7件 勤労生産体験活動 2件 合 計 18件(延べ参加児童数393人)</p>	
		<p>情操教育の推 進</p>	<p>・市内の小・中学校音楽クラブなどの発表の場として音楽 の祭典「八江学芸祭」を開催し、演奏技術の向上と人間性 豊かで感性溢れる人材の育成に努めた。 ・文化の発展に特に功績のあった者及び各種大会におい て優秀な成績を収めた児童生徒を表彰するとともに、九州 大会や全国大会などに出場する児童生徒に激励金を支 給した。</p>	
			<p>・小・中学校における文化部活動等への支援</p>	
<p>確かな学力の 育成</p>	<p>創意ある学習 指導方法の工 夫と改善</p>	<p>・研究指定校に対し指導や助言を行うとともに、研究発表 会を通して、市内教職員に授業改善について指導を行っ た。 ・「諫早市授業改善重点項目」を作成し、学校訪問の機会 等に、授業改善の柱として周知・活用を図った。</p>		
		<p>・研究校(教科等中心校)の指定 1年目(新規) : 諫早小、伊木力小、有喜中 2年目 : 大草小、諫早中、高来中 3年目 : 北諫早小(11/22発表会) 小長井小(11/29発表会) 小野中(11/27発表会)</p>		

(3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント
				個別施策 等
子どもを育てる 未来をつくる 学校教育	「生き抜く力」 を育てる教育 の推進	確かな学力の 育成	情報教育の充 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の新学習指導要領全面実施に先駆け、小学校に導入されるプログラミング教育の研修会を実施した。</li> <li>・県費負担の西諫早中所属のICT支援員と連携し、市内各学校のニーズに合った研修を行った。</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報教育研修会の開催</li> </ul>
		国際理解教育 の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校外国語教育研修会(3回シリーズ、大学教授招聘)</li> <li>・中学校外国語教育研修会(1回、大学教授招聘、ALT参加)</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育の研修機会の充実</li> </ul>	
子どもを育てる 未来をつくる 学校教育	「生き抜く力」 を育てる教育 の推進	学校・家庭・ 地域をつなぐ 教育環境整備	家庭教育の充 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども読書諫早プラン(第3次)」に基づき、おはなし会やブックスタート事業を実施し、子どもの読書活動推進を図った。</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育に関する研修会・講座の充実</li> <li>・「子ども読書諫早プラン(第3次)」の推進 ブックスタート事業 48回開催 参加928組 プレブックスタート 48回開催 265組 おはなし会 193回開催 参加3,973人 子ども向けイベント 24回開催 816人 世界の昆虫展 来場者約1,200名</li> <li>・「ココロねっこ運動」の推進</li> </ul>
人が育つ 地域をつくる 生涯学習	交流を通じた ひと・地域づく りの推進	家庭・地域の 連携による青 少年の健全 育成	家庭教育の充 実【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子ども読書諫早プラン(第3次)」に基づき、おはなし会やブックスタート事業を実施し、子どもの読書活動推進を図った。</li> </ul>
人が育つ 地域をつくる 生涯学習	交流を通じた ひと・地域づく りの推進	家庭・地域の 連携による青 少年の健全 育成	家庭教育の充 実【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育に関する研修会・講座の充実【再掲】</li> <li>・「子ども読書諫早プラン(第3次)」の推進【再掲】 ブックスタート事業 48回開催 参加928組 プレブックスタート 48回開催 265組 おはなし会 193回開催 参加3,973人 子ども向けイベント 24回開催 816人 世界の昆虫展 来場者約1,200名</li> <li>・「ココロねっこ運動」の推進【再掲】</li> </ul>

(3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント 個別施策等
<p>人が育つ 地域をつくる 生涯学習</p>	<p>交流を通じた ひと・地域づく りの推進</p>	<p>家庭・地域の 連携による青 少年の健全 育成</p>	<p>地域社会の教 育力の向上</p>	<p>・子どもたちの安全・安心な居場所づくりはもとより、多様な人材の活用や育成等、地域教育力の向上についても目的として、教室開設の周知・依頼を行った。令和元年度は、新たに3教室が加わり11教室で実施した。 ・学校支援会議の体制強化を図るために、管理職員に向けて趣旨・目的についての確認と、課題解決に向けた指導助言を実施した。 ・諫早市子ども会育成連合会と連携し、子ども会における課題を踏まえた新指導者研修会を企画した。</p> <p>・地域教育力向上支援事業 (地域子ども教室 11教室の開催回数と述べ参加者数) 森山地域 15回 872人 高来地域 9回 189人 飯盛西地域 36回 1,044人 高来西地域 7回 70人 遠竹地域 71回 781人 本野地域 16回 336人 西諫早地域 36回 432人 喜々津東地域 5回 50人 有喜地域 17回 850人 真崎・真城地域2回 48人 長田地域 35回 525人 合 計 249回 5,197人</p> <p>・学校支援会議活性化事業 (学校支援会議の趣旨等の説明会) 各小・中学校の管理職員 計86人</p> <p>・子ども会活動支援事業 子ども会活動の目的等に関する指導助言(新指導者研修会※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)</p> <p>・子育て支援のための保護者ワークショップの実施 24回開催 計843人</p> <p>・公民館事業の推進 (市内15公立公民館における講座開催数、受講者数) 青少年講座 237回 6,135人 女性講座 72回 1,414人 家庭教育講座 112回 3,801人 成人一般講座 261回 4,711人 高齢者講座 180回 5,223人 合 計 862回 21,284人</p>
		<p>地域が人を育 み、人が地域 を育む好循環 のシステムづく り</p>	<p>笑顔と元気あ ふれる地域づく り</p>	<p>・子どもの生きる力の育成に資するため、豊かな体験活動の機会を提供する事業の支援を行った。</p> <p>・子ども体験活動の推進【再掲】 (活動別実績) 自然体験活動 3件 自然・宿泊体験活動 6件 通学合宿 7件 勤労生産体験活動 2件 合 計 18件(延べ参加児童数393人)</p> <p>・地域の図書ボランティアとの連携により、種々の図書館行事を開催し、子どもたちをはじめ多くの市民が図書館に親しみを持ってもらう機会を提供した。</p> <p>・図書ボランティアと連携したイベントの開催 諫早図書館フェスティバル 参加者約2,300名 たらみ図書館ミニコンサート 11回開催 参加者 955人 諫早図書館いちごコンサート 58回開催 参加者約800人</p>

(3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	点検・評価のコメント	
				個別施策等	
人が育つ 地域をつくる 生涯学習	一人一人が 学び続ける生 涯学習の充 実	学びの場づく り	学習活動の場 の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館等において、バランスのとれた蔵書の整備を行うとともに、利用者ニーズに応じたサービスの提供を行った。</li> <li>・図書館サービスの充実 図書資料購入:30,564件 貸出利用者数:311,596人 貸出冊数:1,175,330冊 レファレンスサービス:31,338件 移動図書館(2台)運行:市内66ステーション</li> <li>・施設設備等の不具合箇所を的確に把握し、必要に応じ修繕・工事を施し、安心安全に利用できるように努め、生涯学習環境の向上を図った。</li> </ul>	
				多様な学習機 会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館・社会教育施設機能の充実 【R1修繕件数】 空調機、トイレ設備、外壁等の修繕 市民センター 12件 西諫早公民館 8件 森山公民館 8件 田結公民館 5件 宇良分館 4件 深海分館 1件 のぞみ会館 2件 小長井文化ホール 6件 高来西ゆめ会館 3件 たらみ会館 7件 合計 56件 【R1工事件数】 消防設備改修工事 小長井文化ホール 1件</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・多彩な公民館講座を実施し、学習機会と成果の評価や知識・技術を活かす機会の充実を図った。</li> <li>・公民館事業の推進【再掲】 (市内15公立公民館における講座開催数、受講者数) 青少年講座 237回 6,135人 女性講座 72回 1,414人 家庭教育講座 112回 3,801人 成人一般講座 261回 4,711人 高齢者講座 180回 5,223人 合計 862回 21,284人</li> <li>・生涯学習に関する情報提供の充実</li> </ul>
		過去と未来を つなぐ学びの 創造	歴史的資産の 継承と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「出張学芸員」と銘打ち学校や地域に赴き、出土品や絵図などを活用して出前学習を行った。</li> <li>・諫早眼鏡橋架橋180年プロジェクトの一環として、美術・歴史館と連携し、眼鏡橋に関する古文書や移設復元された際の図面等により、その180年の歴史を振り返る特別企画展を開催した。</li> </ul>	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の保存・継承と活用</li> <li>・郷土の歴史教育の充実</li> </ul>	
		学びから行動 へ	学習の成果を 活動につなげ る仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の図書ボランティアとの連携により、種々の図書館行事を開催し、子どもたちをはじめ多くの市民が図書館に親しみを持ってもらう機会を提供した。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館ボランティアと連携したイベントの開催【再掲】 諫早図書館フェスティバル 参加者約2,300名 たらみ図書館ミニコンサート 11回開催 参加者 955人 諫早図書館いちごコンサート 58回開催 参加者約800人</li> </ul>					

### 3 学識経験者意見

**評価者** 長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 社会福祉学科  
(長崎大学名誉教授)

教授 平田 勝政

「令和2年度諫早市教育委員会点検・評価報告書(令和元年度事業分)」「平成31年度諫早市教育施策」等関連文書一式を評価者として読ませていただきました。以下私なりの所見を記していきます。

#### 1 総 評

諫早市教育委員会は、「諫早市教育方針」に依拠した「第2期 諫早市教育振興基本計画」に基づき、計画実施2年目となる令和元(平成31)年度の教育施策を学校教育・生涯学習の両面において重点的推進事業(下記①～⑳の30項目)を明確にし、各種施策の具現化に尽力していることが読み取れます。

まず学校教育では、「生きる力、時代を切り拓く力を育成し、次世代の社会を牽引する人材」づくりを基本理念に掲げ、令和元(平成31)年度は特に下記①～⑰の重点的事業を推進するとあります。

「1 安全・安心で質の高い教育環境の整備」では、「(1)安全・安心で快適な学校づくり」において①諫早市学校施設長寿命化計画の策定、②学校施設ブロック塀改修事業(北諫早小、真崎小、北諫早中、西諫早中)、③校舎外壁等改修工事(みはる台小、喜々津東小、諫早中)、④学校施設空調設備整備事業(市内小中学校42校)、「(2)安全・安心な学校給食の充実」では、⑤学校給食関係者への研修及び保護者等への情報提供、⑥学校給食への異物混入防止のための衛生管理の徹底、計6項目が明記されています。

「2 「生き抜く力」を育てる教育の推進」では、「生き抜く力」を構成する「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」の育成とそのための指導体制や家庭・地域との連携の充実をめざして、⑦人権・同和問題に係る授業実践や研修の推進、⑧教職員の資質・能力向上:研究発表や校内研修に係る指導や支援の充実、⑨小規模小における合同授業(小長井地域)の体制づくりと実践化、⑩いじめ・不登校防止対策としての学校における「いじめ防止基本方針」に基づく取組や対応の確実な実施、⑪道徳授業の公開:評価に関する研修の充実、⑫子ども体験活動の推進:各学校・PTAへの周知、地域学校協働活動の推進に係る事業や研修会で

の周知、⑬研究指定校との継続的・柔軟的かかわりと「諫早市授業改善重点項目の具体化と実践化」、⑭国際理解教育のための「諫早市英語教育推進プラン」の実施、⑮親の学びの場としての講座の内容充実、主催者（職員）への家庭教育についての研修の実施、⑯「子ども読書諫早プラン」の推進策としてのブックスタートの開催、児童・青少年コーナーの充実、子ども講座の開催、⑰「ココロねっこ運動」の推進策としての学校や各種社会教育団体との連携強化による周知・啓発（計 11 項目）が明示されています。

次に家庭と地域社会における教育力の向上をめざす生涯学習（社会教育）の分野では、「3 交流を通じたひと・地域づくりの推進」において、⑱＝前記⑮、⑲＝同⑯、⑳＝同⑰、㉑地域教育力向上支援事業：地域子ども教室推進事業、子ども会活動支援事業、学校支援会議活性化事業、通学合宿支援事業、家庭教育力向上支援事業、㉒公民館事業の推進：対象者に応じた、多彩な講座の充実、地域力を高めるための取組の強化、㉓＝前記⑫、㉔通学合宿関係者等研修会の実施、㉕諫早としょかんフェスティバルの開催（計 8 項目、再掲を除くと 4 項目）が明示されています。

また「4 一人一人が学び続ける生涯学習の充実」では、㉖学びの場づくりとしての公民館・社会教育施設機能の充実：施設の維持管理に努め、使いやすい施設整備の推進、㉗＝同㉒、㉘生涯学習に関する情報提供充実策としての市ホームページやフェイスブック等の SNS を活用した情報提供の強化、㉙過去と未来をつなぐ学びの創造としての郷土の歴史教育の充実：美術・歴史館と連携した歴史的資産の PR、㉚＝同㉕（計 5 項目、再掲を除くと 3 項目）が提示されています。

以上に確認いたしました重点推進事業（①～⑳）を踏まえまして、評価者として学び気づいたことを記して総評といたします。

まず第一に、諫早市教育委員会が「第 2 期 諫早市教育振興基本計画（平成 30 年度～平成 34 年度）」に基づき、学校・家庭・地域の教育力を高めるための施策を、学校教育と生涯学習（社会教育）の 2 本柱で構造化し、その具現化のための目標・施策を明確にして公表していることがまずもって評価されます。願わくは、〈基本目標及び基本施策〉 1～4 の柱を構成する下位の（1）（2）（3）（4）（5）の各柱には少なくとも毎年度必ず何か重点的に取り組む事業を明記して取り組んでいただきたいと思います。この気づきは、2-（4）の「健やかな体の育成」の中に重点的な推進事業（重点目標）が見られなかったことに由来します。「健やかな体」は「生きる力（生き抜く力）」の基底ですので、知・徳・体

の育成が毎年バランスよく充実・強化すべき重点課題を明示して推進されることが望ましいと思います。

第二に、「諫早市議会『教育』関係議事要旨」（全5冊）の諫早市議会議員（市民の声の代弁者）の質問事項と読み比べますと、質問は前記の重点推進事業（④エアコン設置等の学校施設空調設備整備事業、⑩いじめ・不登校対策、など）を的確にとらえた質問がなされていますが、学校のバリアフリー化とトイレの洋式化、通学路の安全確保の徹底、ICT活用等の情報教育の充実、諫早市の歴史的資産の継承と活用、さらに教育の機会均等に関する「子どもの貧困対策」など、重点課題以外に関する質問も多々なされています。質問は多様で多方面からなされてよいのですが、その中に重点課題として認識（再認識）すべきものが含まれているように思います。議事要旨を精査・検討されて次年度に反映させることで市民の声（普遍性・公益性のあるニーズ）に応える施策を練り上げていただきたいと思います。

## 2 項目ごとの評価

### （1）教育委員会の活動状況

諫早市の教育委員会会議は、毎月1回の定例会議が12回と臨時会が1回開催され、議案審議も遅滞なくおこなわれています。会議日程や会議録は市のホームページに掲載され、積極的に広報活動がなされており評価できます。今後は会議の傍聴者が増えるよう一層の周知と関心喚起が求められます。教育委員会事務局との関係では、連携が十分図られており、市長との連携も毎年1回以上の意見交換をするよう努力がなされています。令和元年度は市議会教育福祉委員会との意見交換もなされており評価されます。教育機関等との連携では、学校訪問が18回、その他の儀式等への出席11回が実施されておりますが、前年度より減少しておりますので今後はさらに訪問・交流の機会の増加が望まれます。教育委員の自己研鑽では、全教育委員が関係研修会や研究大会に参加し、研鑽に努めていることが確認できます。

### （2）教育委員会が管理・執行する事務

管理・執行事務では、例年通り諫早市の教育行政に功労のあった個人・団体に対する表彰、教職員の任免、規程の改定、教育予算等の案件に関する審議、教育委員会に所属する機関（障害児就学指導委員会など）の構成員の委嘱、教育用図書採択に関する審議などの管理・執行が滞りなくおこなわれていると判断されます。なお、「就学指導委員会」は、「特別支援教育」時代にふさわしい「教育支援委員会」に名称変更する動向にありますのでご検討ください。検討の結果、現行通りというご判断をされているのであれば評価者としては問題にいたしま

せんが、時代遅れの印象を拭えません。

### (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

1の総評で記述させていただいているので簡潔に記します。「重点的に取り組む事業」をはじめとする令和元（平成31）年度の教育施策の推進結果が、数値等も示されて具体的に確認することが出来ますので、教育施策はほぼ目標どおり達成されたものと思われます。そのことを評価いたします。

評価者

長崎ウエスレヤン大学 現代社会学部 経済政策学科

教授 菅原 良子

「令和2年度諫早市教育委員会点検・評価報告書（令和元年度事業分）」を読ませていただきました。以下、私の所見を述べさせていただきます。

## 1 総評

諫早市においては「輝くひとづくり」の実現、「教育のまち諫早」をめざし、「第2期諫早市教育振興基本計画」のもと、「子どもを育てる未来をつくる学校教育」と「人が育つ地域をつくる生涯学習」の二つを基本理念として、各種の施策が推進されています。

また令和元年度は「第2期諫早市教育振興基本計画」の2年目となっており、安全・安心で質の高い教育環境の整備事業として、学校施設の安全対策、防災機能強化、そしてエアコンの設置による快適な学習環境づくりが推進されています。また「生き抜く力」を育てる教育の推進事業として、学校における指導体制の充実のための小規模校の学力維持・向上事業の実施や、学校におけるいじめ・不登校防止対策の推進として、「諫早市いじめ防止基本方針」に基づく取組や対応がなされています。さらには、地域社会の教育力の向上や家庭教育の充実などによる交流を通じた、ひと・地域づくりの推進事業、図書館関連事業の推進、公民館・社会教育施設機能の充実など、学びの場づくりによる一人一人が学び続ける生涯学習の充実に向けた事業が取り組まれています。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受ける中、様々な対応が必要となり、また、これまでに当たり前に実施されていた取組ができない状況が生じています。先がなかなか見えてこない困難な状況ではありますが、人が関わり合いながら子どもたちが安心して学び成長できるような学習環境を皆が力を合わせて創り出していけるような施策を望みたいと思います。

以下、項目ごとに所見を述べさせていただきます。

## 2 項目ごとの評価

### (1) 教育委員会の活動状況

教育委員会会議の運営をはじめ、事務局や市長との連携など、教育委員会の活動が円滑に行われているものと思われます。特に委員会の会議開催状況や会議録を市ホームページに掲載し、市民への積極的な広報に努めている点、また議案を会議開催5日前に配布し事前に検討等をしてもらうように配慮し、総合教育会議の開催による市長との意見交換、市議会教育福祉委員会との意見交換会を行うなど、教育委員会事務局や市長との連携が図られていることが評価さ

れます。

教育機関等との連携においては、研究発表会などへの行事を活用して学校現場への訪問や教職員との意見交換の機会を設けたり、成人式や表彰式に出席して教育委員が子どもたちと交流する機会を設けたりするなどその他施設への訪問も積極的に行われていることが評価されます。このような機会は学校現場の声や市民の声を教育行政に反映するためにも重要であると考えます。今後もこのような機会の拡充を期待したいと思います。

## (2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育方針の見直し、教職員の任免、教育委員会規則・規程の改正、予算等に関する審議、機関構成員などの委嘱などに関連する必要な事務について滞りなく管理・執行がなされていると思われまます。

特に令和元年度においては、文化財に関する審議会への諮問、答申、指定を行ったこと、また学校の教職員の長時間労働が社会問題となっている中、いわゆる働き方改革への対応として、教職員の勤務に関する規定の改正が実施されている点が評価されます。この改正の趣旨をふまえ、教職員の働き方が改善されるような取組がなされることを望みます。

## (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

『教育のまち諫早』の実現」という教育方針のもと、「安全・安心で質の高い教育環境の整備」「『生きぬく力』を育てる教育の推進」「交流を通じたひと・地域づくりの推進」「一人一人が学び続ける生涯学習の充実」という4つの基本目標に沿って、教育に関する施策が総合的に実施されていることがうかがえます。

令和元年度は、「安全・安心で質の高い教育環境の整備」の中で特に、学校施設の補修、快適な学習環境づくりそして安全・安心な学校給食の充実が昨年に引き続き重点的事業として取り組まれています。特に学校施設については「学校施設ブロック塀改修事業」が、さらには学校施設の防災機能強化対策とし校舎外壁・屋上防水工事が実施されています。また市内42小中学校全ての普通教室と利用頻度の高い特別教室にエアコンを設置し、快適な学習環境づくりを行っています。さらには学校給食の安全性の確保として衛生管理の徹底や異物混入事故防止が図られています。

「生き抜く力」を育てる教育の推進については、まず教職員研修の充実や計画的な学校訪問の実施などによる「学校における指導体制の充実」が図られています。特にプログラミング教育など新学習指導要領に対応した研修の実施や、小規模校の学力維持・向上のための取組としていくつかの教科において合

同授業が実施され、令和元年度は対象学年が全学年に拡大されている点が評価されます。学校教育現場で先生方が子どもたちにより良い指導に注力できるよう、今後も現場のニーズに対応した充実した研究の実施を期待します。

また、いじめ・不登校防止対策の推進、道徳教育の充実のための研修会の実施、子ども体験活動の推進などを通して「豊かな心の育成」が、さらには研究校（教科等中心校）の指定や情報教育研修会の開催等による「確かな学力の育成」に取り組まれています。特に令和元年度においては、国際理解教育の推進として小・中学校外国語教育研修会が実施されています。小学校における外国語教育やプログラミング教育の導入、道徳の教科化など、新学習指導要領に対応した取組がなされていることが評価されます。

交流を通じたひと・地域づくりの推進事業としては、「子ども読書諫早プラン」の推進による「家庭教育の充実」、地域子ども教室推進事業・子ども会活動支援事業・学校支援会議活性化事業・公民館事業の推進などによる地域社会の教育力の向上が図られています。また子ども体験活動の推進や図書ボランティアと連携したイベントの開催などによる、地域が人を育み、人が地域を育むシステム作りにも積極的に取り組まれています。

「学習活動の場の整備」として公民館・社会教育施設機能の充実のための修繕・工事が広く実施されたことが注目されます。

「教育のまち諫早」の実現のためには、学校・家庭・地域・行政の連携、教育委員会と他部署との連携が必要であると思われます。新型コロナウイルスが猛威をふるう中、様々な対応が求められるとともに地域での活動が実施しにくい状況ではありますが、今後も、「諫早市教育振興基本計画」のもと、「教育のまち諫早」の実現に向けて、学校・家庭・地域・行政の連携が促進され、子どもたちが安心して生活できるような施策の展開を期待したいと思います。